

2024年6月20日

受益者の皆さま

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

弊社投資信託における信用リスク集中回避のための投資制限の超過について

弊社投資信託において、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）における一の者に係る「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が一時的に10%を超過し、その後当該比率超過が解消しましたので、協会「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2（信用リスク集中回避のための投資制限を超過した場合の開示）に基づき下記の通りご報告申し上げます。

信用リスク集中回避のための投資制限を超過したファンド等

ファンド名	発行体等	投資制限超過日	投資制限超過解消日
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	TSMC/ 台湾セミコンダクター	2024年6月17日	2024年6月18日

※ファンド・オブ・ファンズ方式にて運用を行うファンドの超過日・解消日は、主要投資対象ファンドの運用会社におけるモニタリング基準に基づくものです。他の開示資料における保有状況と一致しない場合があります。

以上